



三井住友トラスト・アセットマネジメントがリゾートトラスト＜4681＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部のリゾートトラスト＜4681＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが10月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのリゾートトラスト株式保有比率は、6.26%と1.23%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年9月30日。